高　知　県	※Q１の回答は担当者の個人情報であるため省略。												
市区町村	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和4年12月31日現在）		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨（広報、声がけ等）を行った。	その他	
高　知　市	35	10		○	○								
室　戸　市	5	0		○	○								
安　芸　市	5	1		○	○								
南　国　市	5	1		○	○								
土　佐　市	7	1		○	○								
須　崎　市	8	1		○	○								
宿　毛　市	5	0		○	○								
土佐清水市	5	0		○	○								
四万十市	6	1		○	○								
香　南　市	11	2	○			○	○						
香　美　市	6	1		○	○								
東　洋　町	10	3		○	○								
奈半利町	10	3		○	○								
田　野　町	0	0		○	○								
安　田　町	8	3		○	○								
北　川　村	6	3		○	○								
馬　路　村	2	0		○	○								
芸　西　村	2	0		○	○								
本　山　町	2	0		○	○								
大　豊　町	1	0		○	○								
土　佐　町	1	0		○	○								
大　川　村	3	0		○	○								
い　の　町	4	1		○	○								
仁淀川町	4	0		○						○	○		
中土佐町	3	0		○	○								
佐　川　町	4	1		○	○								
越　知　町	4	0		○	○								
梼　原　町	3	1		○	○								
日　高　村	3	1		○	○								
津　野　町	4	0		○	○								
四万十町	6	2	○							○			
大　月　町	3	1		○	○								
三　原　村	2	0		○	○								
黒　潮　町	12	2		○	○								

高知県 市区町村	Q6 地方防災会議を設置していますか。		Q7 地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和4年12月31日現在）		Q8 地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？			Q9 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？										Q10 Q9でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答	Q8で「いいえ」と回答、またはQ6で「いいえ」と回答	防災会議の委員に関する条例を改正した。	5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	防災会議の下部組織（部会等）や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	その他	
高知市	○		60	4	○				○				○				○	委員改選時に女性委員登用の依頼（チラシ同封）
室戸市	○		25	4	○						○							
安芸市	○		27	4	○							○						
南国市	○		31	5	○				○			○						
土佐市	○		32	5		○		○										
須崎市	○		29	3	○							○						
宿毛市	○		26	4	○					○								
土佐清水市	○		25	2		○		○										
四万十市	○		29	9	○							○						
香南市	○		40	3	○				○		○							
香美市	○		26	1	○												○	関係団体への女性委員の推薦を依頼した。
東洋町		○	0	0			○	○										
奈半利町	○		18	1		○		○										
田野町	○		18	2		○		○										
安田町	○		24	2		○		○										
北川村	○		14	1		○		○										
馬路村	○		16	1		○		○										
芸西村	○		16	0		○		○										
本山町	○		24	2		○		○										
大豊町	○		16	3		○		○										
土佐町	○		11	0		○		○										
大川村	○		17	2		○		○										
いの町	○		17	2	○							○						
仁淀川町	○		26	0		○		○										
中土佐町	○		25	2	○										○			
佐川町	○		21	3		○		○										
越知町	○		17	1		○		○										
梼原町	○		30	3		○				○								
日高村	○		20	3		○		○										
津野町	○		18	2		○		○										
四万十町	○		30	6	○						○	○						
大月町	○		29	7		○		○										
三原村	○		11	0		○		○										
黒潮町	○		30	7		○		○										

高知県																			
市区町村	Q11			Q12					Q13	Q14									Q15
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？									Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他		記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	
高知市	○							○	マニュアルのテンプレートに男女共同参画の視点を取り入れ、地域への説明を行った。		○	○					○		
室戸市	○						○				○	○		○					
安芸市	○						○				○	○	○			○	○		
南国市	○						○				○		○						
土佐市	○						○				○	○	○		○	○	○		
須崎市			○	○						○									
宿毛市	○						○				○	○	○				○		
土佐清水市		○		○								○	○						
四万十市	○						○				○	○	○				○		
香南市	○				○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		
香美市		○		○							○	○					○		
東洋町		○		○							○	○			○				
奈半利町		○		○									○		○		○		
田野町		○		○									○				○		
安田町		○		○									○		○				
北川村		○		○											○				
馬路村		○		○							○	○							
芸西村		○		○							○	○	○						
本山町		○		○							○	○	○						
大豊町		○		○						○									
土佐町		○		○							○						○		
大川村	○							○	男女共同参画の視点を取り入れるため役場庁議に諮る等、実施した。		○	○	○			○	○		
いの町		○		○						○									
仁淀川町	○						○				○	○	○				○		
中土佐町	○						○	○	職員や会計年度任用職員の女性との連携を強化		○	○	○				○		
佐川町		○		○							○	○					○		
越知町		○		○						○									
梼原町		○		○							○	○	○	○			○		
日高村	○						○				○	○	○				○		
津野町		○		○						○									
四万十町	○						○				○	○	○			○	○		
大月町		○		○							○	○	○				○		
三原村		○		○						○									
黒潮町		○		○						○									

高知県 市区町村	Q16 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？									Q17 Q16でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q18 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他		女性用品：生理用ナプキン	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
高知市		○	○		○		○				○									
室戸市		○	○		○	○					○									
安芸市		○	○		○	○	○				○									
南国市		○	○		○	○					○									
土佐市		○			○						○			○	○					
須崎市	○										○									
宿毛市		○	○				○				○									
土佐清水市		○			○			○			○									
四万十市		○	○		○	○	○				○									
香南市		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○							
香美市		○	○		○		○				○									
東洋町					○	○														○
奈半利町		○	○				○													○
田野町					○						○									
安田町	○																			○
北川村	○																			○
馬路村		○	○		○	○					○									
芸西村		○	○	○	○	○		○			○									
本山町					○	○		○			○									
大豊町	○										○			○						
土佐町	○																			○
大川村		○	○		○		○				○									
いの町					○						○	○								
仁淀川町	○										○									
中土佐町		○	○		○	○					○									
佐川町		○	○	○	○	○	○	○												○
越知町	○										○									
梼原町		○	○	○	○						○									
日高村		○	○		○		○				○									
津野町		○			○						○									
四万十町		○	○		○						○			○						
大月町		○			○						○									
三原村	○										○				○					
黒潮町	○										○									

高知県 市区町村	Q19 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												Q20 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。													
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗浄剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
高知市	○				○					○			○				○									
室戸市	○									○			○				○							○		
安芸市	○				○					○			○	○			○							○	○	
南国市	○				○					○	○		○				○							○	○	
土佐市	○				○			○		○	○		○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	
須崎市	○							○	○				○			○	○					○		○	○	
宿毛市	○									○			○				○							○	○	
土佐清水市	○				○				○				○				○						○	○	○	
四万十市	○				○					○			○				○									
香南市										○				○		○	○							○	○	
香美市	○							○		○			○	○		○	○				○		○	○	○	
東洋町												○														○
奈半利町	○				○	○				○	○				○		○						○	○	○	
田野町					○								○													
安田町												○														○
北川村												○														○
馬路村	○												○	○		○	○							○		
芸西村	○				○					○			○			○	○					○	○	○	○	
本山町	○									○	○		○											○		
大豊町	○		○	○	○		○	○		○	○		○	○	○		○	○				○	○	○	○	
土佐町												○					○							○	○	
大川村	○							○		○			○												○	
いの町	○				○					○			○				○								○	
仁淀川町	○			○	○					○	○		○	○	○	○							○	○	○	
中土佐町	○				○								○				○							○	○	
佐川町	○																									○
越知町	○												○													
梼原町	○									○	○		○	○	○	○	○					○		○	○	
日高村	○												○													
津野町	○				○					○							○						○	○	○	
四万十町	○				○	○				○			○				○	○				○	○	○	○	
大月町	○				○					○			○			○	○								○	
三原村	○									○							○									
黒潮町	○												○													

高知県												
市区町村	Q21			Q22		Q23						Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
高知市	○				○	○						
室戸市			○		○	○						
安芸市			○	○						○		
南国市	○				○	○						
土佐市	○			○						○	○	乳幼児の対応を行う部署の職員に意見を求めた。
須崎市	○				○	○						
宿毛市	○				○	○						
土佐清水市	○				○	○						
四万十市		○		○						○		
香南市	○			○					○	○		
香美市	○			○						○		
東洋町	○				○	○						
奈半利町	○				○	○						
田野町		○			○	○						
安田町	○			○							○	令和5年に購入を計画している（ミルク等）
北川村	○				○	○						
馬路村		○			○	○						
芸西村		○			○	○						
本山町			○		○	○						
大豊町	○			○							○	女性や子育て経験者に避難生活においてあった方がよいものを聞いて回った。
土佐町		○			○	○						
大川村			○		○	○						
いの町		○			○	○						
仁淀川町			○	○			○	○				
中土佐町	○			○			○	○		○		
佐川町	○				○	○						
越知町		○			○	○						
梼原町	○			○			○	○		○		
日高村			○	○				○		○		
津野町	○				○	○						
四万十町	○			○				○		○		
大月町	○			○				○				
三原村	○				○	○						
黒潮町	○				○	○						

高知県															
市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29					Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他		はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
高知市	○					○	自主防災組織から講師依頼があった際に，男女共同参画の視点を取り入れて講習を行っている。	○				○			
室戸市		○	○						○	○					
安芸市	○					○	自主防災組織連絡協議会の中に女性部会を作っている。		○	○					
南国市		○	○						○	○					
土佐市		○	○						○	○					
須崎市		○	○						○	○					
宿毛市		○	○						○	○					
土佐清水市		○	○						○	○					
四万十市		○	○					○				○			
香南市	○			○				○				○			
香美市		○	○						○	○					
東洋町		○	○						○	○					
奈半利町		○	○						○	○					
田野町		○	○						○	○					
安田町		○	○						○	○					
北川村		○	○						○	○					
馬路村		○	○						○	○					
芸西村		○	○						○	○					
本山町		○	○						○	○					
大豊町		○	○						○	○					
土佐町		○	○						○	○					
大川村		○	○						○	○					
いの町		○	○						○	○					
仁淀川町		○	○					○						○	女性防火クラブの設置
中土佐町	○					○	自主防災会連絡協議会にて、幹部への女性採用の必要性について説明を行った。	○					○		
佐川町		○	○						○	○					
越知町		○	○						○	○					
梼原町		○	○						○	○					
日高村		○	○						○	○					
津野町		○	○						○	○					
四万十町	○			○				○			○	○	○		
大月町		○	○					○					○		
三原村		○	○						○	○					
黒潮町		○	○						○	○					

高　知　県　※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q31		Q32					Q33	Q34						Q35
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		**災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）**					**Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**	**令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？**						**Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。**
	はい	**いいえ**	**Q31で「いいえ」と回答**	**災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。**	**災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。**	**その他**	**取組をしていない**		**特にしていない**	**女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。**	**庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。**	**民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。**	**メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）**	**その他**	
高　知　市	○						○		○						
室　戸　市	○				○				○						
安　芸　市	○			○	○				○						
南　国　市	○			○	○				○						
土　佐　市	○				○				○						
須　崎　市	○				○				○						
宿　毛　市	○			○						○	○				
土佐清水市	○						○		○						
四万十市	○						○		○						
香　南　市	○			○						○		○	○		
香　美　市	○				○				○						
東　洋　町	○						○		○						
奈半利町		○	○						○						
田　野　町		○	○						○						
安　田　町	○				○					○					
北　川　村	○						○		○						
馬　路　村	○						○		○						
芸　西　村		○	○						○						
本　山　町	○						○		○						
大　豊　町	○						○				○				
土　佐　町		○	○						○						
大　川　村	○				○				○						
い　の　町	○						○				○				
仁淀川町	○				○					○					
中土佐町	○						○			○					
佐　川　町	○						○		○						
越　知　町		○	○						○						
梼　原　町	○				○						○				
日　高　村	○				○					○					
津　野　町	○						○		○						
四万十町	○				○					○	○				
大　月　町	○				○				○						
三　原　村	○						○		○						
黒　潮　町		○	○						○						

高　知　県	※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。																			
市区町村	Q36		Q37											Q38	Q39					Q40
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		**避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（※）											**Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）	**在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（※）					**Q39で その他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）
	はい	**いいえ**	**Q36で「いいえ」と回答**	**「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。**	**避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。**	**プライバシーの確保を行った。**	**要配慮者への配慮を行った。**	**女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。**	**女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。**	**避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。**	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**その他**	**取組をしていない**		**Q36で「いいえ」と回答**	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った**	**その他**	**取組をしていない**	
高　知　市	○												○						○	
室　戸　市	○					○				○					○					
安　芸　市	○					○	○												○	
南　国　市	○												○						○	
土　佐　市	○											○		台風、水害等の非常に短期間な避難所設置のため、上記のような取り組みを実施する過程まで至っていない。				○		台風、水害等の非常に短期間な避難所設置のため、上記のような取り組みを実施する過程まで至っていない。
須　崎　市	○						○												○	
宿　毛　市	○									○									○	
土佐清水市	○					○	○	○											○	
四万十市	○					○													○	
香　南　市	○					○	○				○					○				
香　美　市	○					○													○	
東　洋　町	○												○		○					
奈半利町	○												○						○	
田　野　町	○					○													○	
安　田　町	○												○						○	
北　川　村	○												○						○	
馬　路　村	○					○	○												○	
芸　西　村	○					○													○	
本　山　町	○												○						○	
大　豊　町	○									○					○					
土　佐　町		○	○												○					
大　川　村	○					○	○												○	
い　の　町	○						○												○	
仁淀川町	○									○						○				
中土佐町	○					○	○					○		女性の要望に対応できるよう、避難所配置職員には女性を含むように配備した。				○		在宅避難、車中泊避難に対応していない。
佐　川　町	○									○									○	
越　知　町		○	○												○					
梼　原　町	○					○	○									○				
日　高　村	○										○	○		避難所開設時の避難者が各避難所あわせて10名前後であったため、上記設問のような配慮等は実施していなかった。				○		設問のような避難者はいなかった。
津　野　町	○			○		○													○	
四万十町	○					○	○			○									○	
大　月　町	○						○												○	
三　原　村	○												○						○	
黒　潮　町	○		○												○					

高　知　県	※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。															
市区町村	Q41		Q42					Q43	Q44						Q45	Q46
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		**復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）**					**Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**	**その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）**						**Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）**	**その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。**
	はい	**いいえ**	**Q41で「いいえ」と回答**	**復興対策本部の構成員に女性を配置した。**	**復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。**	**その他**	**取組をしていない**		**Q41で「いいえ」と回答**	**復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。**	**復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。**	**生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。**	**その他**	**取組をしていない**		
高　知　市		○	○						○							市主催の防災訓練に男女共同参画の視点からの防災に関するブースを出展し，市民に対し啓発を行った。
室　戸　市		○	○						○							特になし
安　芸　市		○	○						○							特になし
南　国　市		○	○						○							特になし
土　佐　市		○	○						○							特になし
須　崎　市		○	○						○							特になし
宿　毛　市		○	○						○							特になし
土佐清水市		○	○						○							特になし
四万十市		○	○						○							特になし
香　南　市		○	○						○							特になし
香　美　市		○	○						○							特になし
東　洋　町		○					○		○							特になし
奈半利町		○	○						○							特になし
田　野　町		○	○						○							特になし
安　田　町		○	○						○							特になし
北　川　村		○	○						○							特になし
馬　路　村		○	○						○							特になし
芸　西　村		○	○						○							特になし
本　山　町		○	○						○							特になし
大　豊　町		○	○						○							特になし
土　佐　町		○	○						○							特になし
大　川　村		○	○						○							特になし
い　の　町		○	○						○							特になし
仁淀川町		○	○						○							特になし
中土佐町		○	○						○							特になし
佐　川　町		○	○											○		特になし
越　知　町		○	○						○							特になし
梼　原　町		○	○						○							特になし
日　高　村		○	○						○							特になし
津　野　町		○	○						○							特になし
四万十町		○	○						○							特になし
大　月　町		○	○						○							特になし
三　原　村		○	○						○							特になし
黒　潮　町		○	○						○							特になし